

事務事業名	障害児通所支援事業				担当	健康福祉部 社会福祉課 障害者福祉係				
政策名	C	思いやりと安心に満ちたみんな元気なまちづくり				増補版施策名				
施策名	3	障がい者の自立と社会参加の支援				■ 実施計画上の主要事業				
関連個別計画	真岡市子ども・子育て支援事業計画 真岡市障害者計画 真岡市障害福祉計画・真岡市障害児福祉計画					事業期間	☐ 単年度のみ ☒ 単年度繰返（開始年度 平成18 年度～） ☐ 期間限定複数年度（ 年度～ 年度）			
法令根拠	障害者総合支援法、児童福祉法、真岡市障害児福祉サービス利用者負担金助成事業実施要綱									
予算科目	1. 一般会計	3. 民生費	1. 社会福祉費	1. 社会福祉総務費						
事業概要	療育の必要な在宅の障がい児を対象とする「児童発達支援」（日常の基本的な動作指導や集団生活への適応訓練など）と、障がいのある就学児を対象とする「放課後等デイサービス」（学校事業終了後または休業日において、生活能力向上のために必要な訓練や社会との交流など）等を行う。 障がい児等が地域で障がいの特性に応じた支援が受けられるようにすることを目的としている。 利用者は、サービスの1割を負担する（事業所へ支払う）が、平成21年10月から、市の単独事業により、障がい児の保護者の利用者負担を全て無料とする施策が実施されている。 国県負担金 国1/2・県1/4									

① 手段（主な活動） 29年度実績 申請を受けて、障がい児等の状況を調査し、障害の状況や家庭環境を基に支給期間・支給量・利用者負担額を決定する。受給者証の交付を受け保護者が事業所と契約してサービスを開始する。 （平成29年度末の市内事業所数：児童発達支援7、放課後等デイサービス9） 30年度計画 前年度と同様	⑤ 活動指標（事務事業の活動量を表す指標）の推移							
	名称		単位	26年度(実績)	27年度(実績)	28年度(実績)	29年度(実績)	30年度(見込)
	ア	事業申請者数	人	52	96	193	224	241
	イ							
	ウ							
	エ							
	オ							
② 対象（誰、何を対象にしているのか）*人や自然資源等 療育手帳所持者で、18歳未満の障がい児	⑥ 対象指標（対象の大きさを表す指標）の推移							
	名称		単位	26年度(実績)	27年度(実績)	28年度(実績)	29年度(実績)	30年度(見込)
	ア	療育手帳所持者（児）	人	187	211	226	229	234
	イ							
	ウ							
	エ							
	オ							
③ 意図（この事業によって、対象をどう変えるのか） 障がい児が、事業所において、日帰りの日常生活訓練を受けられるようにする。	⑦ 成果指標（対象における意図された対象の程度）の推移							
	名称		単位	26年度(実績)	27年度(実績)	28年度(実績)	29年度(実績)	30年度(見込)
	ア	事業利用者数	人	52	96	193	224	241
	イ	延べ利用日数	日	3,102	4,334	13,780	25,428	25,937
	ウ							
	エ							
	オ							
④ 結果（どんな結果（上位施策）に結びつけるのか） 障がい児の自立と社会参加を支援する。	⑧ 上位成果指標（結果の達成度を表す指標）の推移							
	名称		単位	26年度(実績)	27年度(実績)	28年度(実績)	29年度(実績)	30年度(見込)
	ア	支援を受けて社会参加を図った障がい児の割合	%	100	100	100	100	100
	イ							
	ウ							
	エ							
	オ							

(2) 総事業費の推移				単位	26 年度(実績)	27 年度(実績)	28 年度(実績)	29 年度(実績)	30 年度(見込)
投入量	事業費	財源内訳	国庫支出金	千円	9,726	14,115	56,179	107,533	120,258
			県支出金	千円	4,863	7,057	28,089	53,766	60,129
			地方債	千円	0	0	0	0	0
			その他	千円	0	0	0	0	0
			一般財源	千円	4,864	7,058	28,089	53,766	60,129
			事業費計 (A)	千円	19,453	28,230	112,357	215,065	240,516
	人件費		正規職員従事人数	人	2	2	1	1	1
			延べ業務時間	時間	295	295	442	442	442
			人件費計 (B)	千円	1,245	1,236	1,836	1,834	1,834
			トータルコスト(A)+(B)	千円	20,698	29,466	114,193	216,899	242,350

①この事務事業を開始したきっかけは何か？ いつごろどんな経緯で開始されたのか。	平成18年10月から、障害者自立支援法に基づく介護給付の1つのサービスとして実施することとなった。
②事務事業を取り巻く状況（対象者や根拠法令等）はどう変化しているか、開始時期あるいは5年前と比べてどう変わったのか？	平成21年10月から、市の要綱により、障がい児の保護者の自己負担が無料となった。 平成22年4月から、障害者自立支援法の一部改正により、低所得（市町村民税非課税）者の自己負担が無料となった。 平成24年4月の法改正により、児童福祉法を根拠とする障害児通所支援として実施することとなった。 平成25年4月から、「障害者自立支援法」が「障害者総合支援法」となった。 平成27年度から、市内において、民間の放課後等デイサービス事業所及び児童発達支援事業所の新規開業が増えており、利用者、利用量ともに急増している。
③この事務事業に対して関係者（住民、議会、事業対象者、利害関係者等）からどんな意見や要望が寄せられているか？	